



公益財団法人仙台市健康福祉事業団

介護支援職員（副主任調査員）採用試験案内

公益財団法人仙台市健康福祉事業団

〒980-0013 仙台市青葉区花京院一丁目3番2号

電話 022(215)3192

申込期限：令和5年12月25日（月） 受験申込書必着

第一次試験：令和6年1月6日（土）

採用予定日：令和6年4月1日（月）

公益財団法人仙台市健康福祉事業団は、仙台市民一人ひとりが心豊かに健康で共に生きる社会（豊齢化社会）の実現に向け、生きがい・健康づくりの支援、介護知識の普及等を行い、市民福祉の向上を図ることを目的として平成3年に設立されました。

上記のほか、仙台市シルバーセンター及び仙台市健康増進センターの管理運営、要介護認定のための訪問調査事業等を行っております。

1 試験区分・採用予定人数・職務概要

試験区分	採用予定人数	職務概要
副主任調査員	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法に基づく要介護認定のための訪問調査業務 ・障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定のための訪問調査業務 ・訪問調査にかかる各種調整業務 等

2 受験資格

年齢	資格・免許等
令和6年4月1日時点で満60歳未満の人	<p>次の2つの条件をすべて満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日時点で介護支援専門員の資格を有し、2年以上の要介護認定調査業務の実務経験がある人 ・普通自動車運転免許を有し運転ができる人

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法・日程等

試験	試験方法	日時・会場
書類選考	受験申込書による	—
第一次試験	論文試験 調査に関する基礎知識試験	日 時：令和6年1月6日（土） 午前10時00分～午前11時30分（予定） 会 場：仙台市シルバーセンター
第二次試験	面接試験	日にち：令和6年2月3日（土） 会 場：仙台市シルバーセンター

- 受験申込者が多数の場合、第一次試験は書類選考合格者にのみ行います。書類選考の結果は、1月4日（木）頃までに受験申込者全員へ通知します。
- 第二次試験は、第一次試験合格者にのみ行います。第二次試験の時間等詳細は、第一次試験合格者へ個別に通知します。

4 試験の内容

試験方法		内 容
書類選考		受験申込書による書類作成能力や表現力等の能力についての書類審査
第一次試験	論文試験 (試験時間 70 分)	出題されたテーマについて 400 字詰原稿用紙 2 枚程度にまとめるもの。課題に対する理解力、思考力、表現力等の能力についての記述式試験。
	調査に関する基礎知識試験 (試験時間 20 分)	認定調査に必要なとされる基礎的な知識についての記述式・択一式試験
第二次試験	面接試験	職員としての適性等についての人物評価（個別面接）

- 試験当日は、検温等を行うなど、ご自身で体調の管理を行ったうえで来場してください。

5 受験申込手続

(1) 提出書類

① 受験申込書 1部

本案内挟み込みの受験申込書に「受験申込書の記入要領」に従い必要事項を漏れなく記載の上、所定欄に自筆で署名し、写真（縦4cm×横3cm）を貼ってください。

② 介護支援専門員証の写し(有効期限が確認できるもの) 及び運転免許証の写し

(2) 提出方法・提出先

① 提出方法

封筒の表に「介護支援職員受験」と朱書きして、特定記録郵便等の確実な方法により送付してください。申し込みは、原則として郵送に限るものとし、受付期間中に届いたもの限り受理します。

送付先：公益財団法人仙台市健康福祉事業団 総務課
〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-2

- 受験申込書の記載が不十分なもの、写真の小さいもの及び写真のないものは受理しません。
- 受理した受験申込書、介護支援専門員証の写し、及び運転免許証の写しは、原則として返却しません。なお、受験申込書等により収集された個人情報は、本採用試験における採用選考にのみ使用し、それ以外には一切使用しません。

6 合格発表

発表日時		掲示場所
第一次試験	1月12日（金）午前10時	事業団HP（ https://www.senkenhuku.com/ ） 及び仙台市シルバーセンター西側屋外掲示板 に合格者の受験番号を掲示
第二次試験	2月9日（金）午前10時	

- 第一次試験については合格者に、第二次試験については受験者全員に通知書を郵送しますが、発表後7日たっても届かない場合には、総務課に照会（電話 022-215-3192）してください。
- 発表日の午前10時以降、総務課で電話による可否の照会を受け付けます。受験者の氏名はお答えできませんので、受験番号で照会してください。
- 事業団のホームページでも、発表日の午前10時頃から、合格者の受験番号を掲載しますが、必ず通知書や掲示板又は電話で確認してください。
- 受験資格を満たしていない等、受験申込書に事実と異なる記載をした場合には合格を取り消すことがあります。
- 最終合格者が採用を辞退した場合、最終合格者を追加することがあります。

7 採用

最終合格者は、令和6年4月1日に採用を予定しています。ただし、受験申込後に本採用試験の受験資格を欠いたこと等により、令和6年4月1日時点で現に介護支援専門員としての業務を行えないことが判明した場合は採用しません。また、採用後6ヶ月間は試用期間となります（試用期間中の勤務条件に変更はありません）。

8 勤務条件等

令和5年10月1日現在の介護支援職員就業規則、給与規程等に基づき、概ね次のとおりです。

給与等	<p>(1) 初任給：月額 222,500 円です。なお、職歴によっては、一定の基準に基づいて調整することがあります。</p> <p>(2) 手当：期末・勤勉手当（年2回計 4.4 月分）、通勤手当、扶養手当、住居手当、休日勤務手当、超過勤務手当、退職手当がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。</p> <p>(3) その他：① 1 年間で良好な成績で勤務したときは、昇給があります。 ② 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入します。</p>
勤務場所	せんだい訪問調査センター(仙台市青葉区木町通1-4-15 仙台市交通局庁舎内)
勤務時間	午前8時30分～午後5時00分(休憩 午後0時00分～午後0時45分) ※業務上必要な場合に時間外労働をしていただく場合あり(月平均15時間程度)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)。ただし、業務の都合により休日の出勤となる場合があります。
休暇	1年間に20日の年次有給休暇や各種特別休暇のほか、育児休業や介護休業の制度等があります。
定年	満60歳に達した後の最初の3月31日に定年退職となります(再雇用制度あり)。
その他	将来、管理調整業務を担う役職に従事することを前提とした職員としての採用となります。

9 試験会場案内

	<p><所在地> 仙台市青葉区花京院1-3-2</p> <p><アクセス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 「仙台駅」から徒歩約8分 ・バス 「仙台駅前」下車徒歩約8分又は「花京院シルバーセンター前」下車徒歩約3分 ・地下鉄 「仙台駅」または「広瀬通駅」から徒歩約8分 <p>※受験者用の駐車場はありません。</p>
--	--

受験手続に関するお問い合わせ

公益財団法人仙台市健康福祉事業団 総務課

〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-2

電話 022(215)3192 FAX 022(215)4140

ホームページ <https://www.senkenhuku.com/>